

会 議 録

1 会議名

令和3年度第14回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・諮問第56号（市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について）の答申理由について（公開）

【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

令和4年1月28日（金）午後6時30分から午後8時2分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、田中 実、田村雅春、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫（欠席4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：田中美佳副会長、田中実委員に依頼

議題【協議事項】諮問第56号（市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について）の答申理由について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

1月18日の当協議会において、「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」の諮問に対し、直江津区地域協議会として「地域住民の生活に支障がある」と決した。その際に正副会長と事務局で答申書を作成するとお話したが、委員の手引きにもあるとおり、答申には地域自治区の住民の生活にどのような影響があるか踏まえた意見が含まれている必要があることから、「直江津区の住民生活に支障がある」とした理由を答申に記載する必要があり、理由を整理する場として、正副会長と協議の上、開催させていただくことになった。今回の答申は「支障あり」として市に返し、その理由を受けての対応を市に対して求めるものとなる。また同時に、直江津区の住民の皆さんにも、直江津区地域協議会での議論や考えを示すものでもある。そういった観点から、答申に盛り込む「支障ありとする理由」については、可能な限り具体的なものであることが求められることから、理由の整理、記載する文言の協議をお願いしたい。

- ・本日の進め方の説明

【中澤会長】

答申を作るために「支障あり」とした具体的な理由を盛り込まなくてはならないので、「支障があり」とした方々から意見を出していただきたいと思う。

【今川委員】

シニアパスポートをもらってから1年くらいだが、10回程行った。現在、家の風呂が壊れてしまい入れなくなった。直すのにお金がかかるし、年金生活なので非常に残念である。冬に行くとなると一番近いのは市民いこいの家だった。民間の施設があるが、そこまで行くには、バス代が結構かかる。だから、何とか残してほしいと思う。

【久保田委員】

これといって具体的な理由はないのだが、高齢者の健康増進のために温浴施設は必要なものであると思う。今日の資料にあるが、そういう目的で利用している利用者も多くいると思う。そのために、存続はあってもいいと考えた。

【田村委員】

他の委員が言われたように、ある意味で高齢者の福祉施設のようなものである。私も

かつて直江津に銭湯があった頃は、頻繁に利用していた。安いというのが魅力なので、公的機関が福祉を前面に打ち出した施設が残ってもいいのではないかと思った。

【古澤委員】

今期の地域協議会になって、市民の方々からこういう要望が上がってくるのは初めてである。そういった中で、私も町内会長という立場の中で、やはり、地域の皆さんの意見に耳を傾けるというスタンスでやってきた。この話を聞いたときには、経費の面からしたら大変なのかと思った。ただ、「その場で経費がかかるから駄目ですよ」というのでは、余りにも市民の気持ちをおざなりにしていると感じて、寄り添う意味で採択した。これが、例えば、1、2年経っても採算が合わないということになれば、きちんと考えをもって対処したいと思うが、今、こういう考え方のもとで、やはり、市民の方々がいろいろと要望や署名をしたということに寄り添うという形の中で判断した。

【丸山委員】

反対理由は、大きく分ければ3点である。

1点目、存続をしてほしいという方の署名が直江津で150人以上集まっている。これは、直江津中学校区での人口の割合でいくと、1%ぐらいいると思うのと、そういうアンケート調査とすれば、住民の声としては尊重すべき数字なのかと思う。

2点目、収支計画が2年前に提出されているが、そのあともおそらく修正を加えているはずである。その数字が全然見えてこないのも、本当にこれから採算が合うのか、改善されて収益がプラスになって、市民の特に住民税に影響がないのかどうかというところで疑問である。それで、もう一度、事業の収支計画を見せてほしい。

3点目、風呂を利用する方たちが、確か年間4万人ぐらいいたと思うが、市民いこいの家のマイナスの部分については、数字から見ると、貸室の利用者数がとても少ないと思っている。その改善をどうするのか全く見えてこなかったのも、風呂だけなら採算が合うのかもしれないと思って反対とした。

少し乱暴かもしれないが、存続を希望された市民団体に一度運営管理をやっていただくのはどうか。強い思いを持っていらっしゃる住民の方なので、うまくやっていただける可能性があるかと思っている。先日、久しぶりに市民いこいの家に行ったが、男子の浴室のコインロッカーが20個あるうちの9個が壊れていて、使用できない表示がされていた。ここから、もう間違っているのではないか。改善する余地が、管理運営上も相当あるのではないかと思った。

【青山副機長】

先般の会議終了後の1月20日付けの上越タイムスに「温浴機能廃止待った」という見出しで、中澤会長のコメントがある。「(同施設の温浴機能が)ないと困るという人がいる。住民福祉、健康増進のためにも(市には)地域の声をくみ取ってほしい」という文面が載っていた。具体的に言うと、私は、シルバーパスポートで入浴料を払うと1800円である。行政は民間を使えというが、民間だと入浴料が4400円、6000円と2倍、3倍のお金がかかる。しかも、高齢者の一人暮らしは、家の風呂を洗わないですむという利便性がある。また、市民いこいの家の機能を6時で停止するという提案があった。これまでは、9時までである。町内行事で慰労会をやるときに、我々は近くの店でオードブルをとって利用するということができた。それが、6時で終わるとできなくなる。市民は少しでも安いところが良い。その辺を考えて、「支障あり」とした。

【中澤会長】

市民いこいの家の設置目的の中に健康増進を謳っているのは、やはり、いこいの家だからと思う。陶芸に変えるというが、用途を陶芸教室に限ってしまって、果たして健康増進に繋がるのか。やはり、風呂場があって、健康増進かと思う。馴染むか、馴染まないかという、そういうことである。また、やはり2割の利用者からの反対があったこと。数が少ないといっても反対している方がいる限り、なくすべきではないという立場である。以上だが、他の委員から補足があればお願いしたい。

【田中実委員】

先日の会議では、廃止もやむを得ないということで、手挙げさせてもらったが、今の話を聞いて、これで本当に理由付けになるのかと思う。私なりにその理由付けを考えてみた。

1点目、我々委員に納得のいく説明がなかった。

2点目、利用者が少なく管理費が年間2,000万円から3,000万円かかるので廃止するという説明であった。

3点目、この施設の指定管理者制度導入に問題があったのではないかと思っている。その理由として、先日、八千浦交流館はまぐみの数字を確認させていただいた。はまぐみよりも市民いこいの家は規模が小さいが、はまぐみは、年間1,700万円ぐらいの管理費で運用されている。

4点目、市民いこいの家の年間管理費は、説明では2,000万円から3,000万

円と言っていたが、私が確認した資料では、これより大きい建物が1, 700万円ぐらいで維持管理できているのに、どうして市民いこいの家だけ、管理費が膨大にかかっているのかと考えた。両方の建物の仕様書等を提出していただければ、2、3日で積算可能なので、再調査する必要があるのではないかと考えている。

【中澤会長】

管理費がかかっていることは確かである。どちらの立場に立つかによって違うだけで、あと何年かすれば、あるいは、来年でもひっくり返るかもしれない。でも、今ではないという、私自身はそういう立場である。だから、これ以上、討議する意味があるのか。結論を先にすれば意味があるのかと考えている。そういう意味で、会議の時に「再提案あり」という話をしたが、皆さんに通じていなかったと思っているし、結局、我々は諮問機関であり、最後は市長が決める。私自身はあの時に両論併記で、そのままに投げ出してもいいのかと考えていた。自分の立場を問われ、そして、提案に対する反対の数が同数までになっているところのほうに重点を置いたのは私の決断である。

【磯田委員】

私は諮問に対して賛成の立場をとった。今日のこの答申の理由をどう書くかという話にも関わるが、前段として前回の諮問協議で、我々が十分な意見交換をした上での決議だったのかというところにすごく引っかかっている。会長は、「そうは言ってもみんな大体決まっている」という発言だが、議論をしながら、それぞれの意見や思いを話しながら、その問題について決議していく、あるいは、審議していくことが本来地域協議会のあるべき姿なのではないかと私は思っていて、前回の採決については非常に不満である。今回その理由ということだが、どういうことを書くのか、先ほど会長が、両論併記と言われたが、私は少なくともこの決議の中で8対8の経緯、そして、会長決議で決まったということは明記してほしいと思っている。それぞれの反対理由、賛成理由があろうかと思う。その部分も皆さんに意見を言っていただきながら書いてもらいたい。その上で直江津区は、「支障あり」と判断したという表現にしていきたいという思いが強くある。

【古澤委員】

温浴機能の代わりに陶芸スペースという話をされた。実際問題として、そういう論議などをしていなかった。陶芸スペースにおいては、利用者がどれぐらいいるかということを考えてみていただければと思っている。カルチャーセンターでも陶芸活動をやって

いるが1団体である。ここに温浴機能の代わりに来て、どれだけの効果があるのかお聞きしたかったが、先般の会議の中で、採決ということになった。説明不足の部分が多々あったのかと思っている。カルチャーセンターの陶芸スペースでどれくらい利用頻度があるのか、何団体なのか、あるいは、その料金はいくらなのか。その辺を鑑みながら説明してもらえれば、ある程度、理解や納得がいくのかと思っている。

【田村委員】

一昨年8月と9月の議事録をみた。そこで、収支のこともかなり地域協議会の中で議論された。12月の会議と先般1月18日の時は、収支の議論が出てこなかった。

【中澤会長】

賛成、反対をもう一回振り返してもどうしてみようもない。立場の違いである。どちらの立場に立っても言いたいことはある。今更、時間不足だったとか言っても仕方がないと思う。また、再提案してもらった時に討議をしたいと思う。

【中村センター長】

2点確認させていただきたい。

磯田委員からの意見の8対8になった経緯、それから、両論併記で載せるかどうかの意思確認をお願いしたい。

【中澤会長】

両論併記で今出すわけにいかない。ただ、8対8になったということは、もちろん載せていいと私は思っているが、他の皆さんはどうか。

(意見なし)

【中村センター長】

発言がないようなので、そのような形でよろしいか。

【中澤会長】

結論を明記してもらえれば、それで結構である。8対8で、こちらの意見もこちらの意見もあるという形で載せていいのではないか。

【久保田委員】

市のほうからの提案だと、温浴機能をなくして趣味の講座に切り替えるような話だった。しかも一括ということで、セットになっているという言い方だったが、温浴は残してほしいし、趣味の講座も今空いている部屋等の改造で移転は可能だと思う。移転できるような要素を残しておいてほしいと思う。これは答申の中に入れる必要があるかどうか

かは別だが、そういう気持ちはある。

【中澤会長】

趣味の家に移転するということに対して反対はなかった。ただ、温浴施設だけ問題があったということである。それでは、今の討論を踏まえて、事務局から、答申案をまとめてもらいたい。

次に、【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について（三八朝市についての班別協議）について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・進め方について説明

【中澤会長】

それでは、各班に分かれて協議をお願いしたい。

— 班別協議 —

（再開後）

【中村センター長】

先ほど出された意見を追加した「参考資料」を配付した。

利用者の利便性に関する意見、周知に関する意見、地域住民への配慮に関する意見、その他の意見、答申への協議会での採択の経緯と両論併記の意見という区分で載せさせていただいた。

2点確認させてほしい。住民への配慮に関する意見だが、一定程度の署名と記載してみたが、丸山委員は前回の参考資料2の1，511人のことをおっしゃりたかったということによろしいか。

【丸山委員】

そうである。訂正させていただく。直江津中学校区の人口が2万人弱だったような気がするのですが、10%未満だが、それなりの数である。

【中村センター長】

次に、磯田委員からの意見の「賛否同数の経緯」は、例えば、「支障あり」「支障なし」の採決で同数だったということと、最終的に条例により会長の決するところで「支障あり」としたということになるかと思う。「地域住民の生活への支障」のありなしの理由を併記するということだが、「なし」の理由は、12月の会議で磯田委員が「痛みの伴う改革には理解する」旨をおっしゃっていたかと思うが、それを書くのか、財政状況や施

設の収支状況を記載するのかわ確認させていただければと思っている。この後、最終的に文書にまとめていくには時間がかかるので、作って皆さんにお配りするとするとさらに待っていただくこととなる。もしくは、ここで理由が整ったと皆さんに判断いただければ、それを基に、事務局と正副会長で協議することも可能かと思っている。

【中澤会長】

説明に対し、意見を求める。

【磯田委員】

両論併記と言っても、「支障なし」とする意見の細かな部分については、皆さんあまり表明してないところもあるし、そこをまた表明していくと、またさらに議論することになってしまうので、そこは会長が先ほどお話したように、採択の経緯として、賛否同数の審議だったことと、条例により会長判断で「支障あり」と決したという書き方だけで、仕方がないと思う。ここに書かれている利用者の利便性に関する意見や、「支障あり」とした意見についても、細かなところで疑義はあるが、皆さんがそれで最終的に判断したということで、「支障あり」とした意見だけの記載でいいのではないかと思う。

【中澤会長】

「支障なし」というのは、市が提案したとおりという判断が「支障なし」なのだから、それをわざわざ載せる必要はないと思う。

具体的な表記については、会長、副会長で確認することでよいか。

(同意の声)

それでは、これで答申案についての審議を終わりにしたいと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：2月15日（火）午後6時半から

内容は、令和4年度地域活動支援事業の採択方針についての協議と今ほど班別協議していただいた結果を共有したいと思っている。

【中澤会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。